

## ● Dr. Tu Nien Tzu

### <Profile>

**Nationality:** Taiwan

**Educational Background in Japan:**

April 2000 – July 2005

Hitotsubashi University (Doctor)

**Major Field:** Educational policy

**Present Institution / Status:** Taiwan Kainan University

Center for Teaching and Learning



(Image) Dr. Tu Nien Tzu

### <Follow-up Research Fellowship>

**Period:** June 29, 2009 – September 13, 2009 (77 days)

**Host University:** Hitotsubashi University

**Research Topic:** 日台におけるTA制度の研究と実践

### Outline of research

日本と台湾の大学における大学院生によるティーチング・アシスタント制度(TA制度)の動向を把握し、その具体的実践をふまえながら、日台におけるTA制度を比較考察する。とくに、両国の大学教育における講義改善という視点から、TA制度の位置づけと課題を比較しながら、有効性や問題点について考察する。

### Research results

日本と台湾のTA制度は、アメリカのTA制度から影響を受けたと考えられるが、その影響の程度には違いがあると思われる。日本のTA制度の目的は、学部段階の教育改善、大学院生に対する経済的支援による処遇の改善、将来の大学教員としての力量形成などを目的としながら、全国の大学において急速に整備された制度である。先行研究では、アメリカの動向をふまえて、日本のTA制度をプレFDとしての新たな試みに位置づけることも視野に入れるべきではないかという指摘もなされていることから、日本

のTA制度には、大学院生が大学教員になるための準備教育の一環へと移行する展開が望まれているともいえる。

一方、台湾のTA制度は、主に大学教育の質的改善を図ることや、大学教員の負担を軽減することなどが目的となっている。「何のためにTA制度を導入するか」という点については、各大学における学生の学習支援ニーズにより異なってくる学習支援の問題として捉えるのがより適切であると考えられる。

近年、台湾の大学教育においては入学生の学力低下の問題が浮上し、それをTAによる補習授業でカバーする大学が増えているという現状がある。ただし、TAが集中しているのは、修士・博士課程の大学院教育を提供している研究大学と総合大学である。教学大学の方は、修士・博士課程の大学院教育を設置していない場合が多く、学士課程教育に提供できるTAを配置する科目が限定されているため、TA制度の実施に大きな課題となっている。

アメリカでは、TAの仕事は学部学生向けの授業の実施、討論や実践の指導、試験問題の作成などであり、この報酬として授業料の免除、一定額の給与の支給がある。一方、台湾の場合、一般に修士・博士課程の大学院生によるTAが、学部学生向けの補習授業をおこなっている。補習授業とは、学生からの質問への対応を行う授業時間として設定されているものである。そのほか、授業の補助業務、成績評価の手伝い、テストの監督、選択肢付きの問題の採点、学生の出席管理などの仕事があり、報酬として月給制で給与の支給がある。一般的な授業の補助業務ばかりではなく、TAが単独で補習授業を担当することもあるという点が、日本のTAとは異なっている。それゆえ、TA向けのティーチング・スキルの教学訓練講習会などが求められている。

このように、台湾のTA制度には日本には見られないいくつかの特徴がある。本研究では、そのなかから「地域TA制度」を取り上げ、その成立までの経緯について報告する。「地域TA」とは、大学院生が同じ地域内にある他校の学部補習授業や演習を行う事業である。

台湾開南大学(以下、本学と略す)のTAは、「一般性TA」・「任務性TA」・「常態(常駐)性TA」の三種類がある。「一般性TA」の勤務は授業の補助業務、成績評価の手伝い、テストの監督、選択肢付きの問題の採点、学生の出席管理などがある。つまり、日本のTA制度とよく似た仕事内容である。「任務性TA」は、中間テストでDかFをとった学生に講義科目として補習授業を行う。「常態(常駐)性TA」は、講義内容がよくわからない学生、小テストの点数が低かった学生などを取り出して、5人ほどのグループで補習授業を開く。この種のTAは、「一般性TA」が担当することが多い。だがこうした取り組みを通じても、すべての学部学生の学習支援には手が届いていない。大学院研究科を設置していない学科の学生に対する補習授業ができないからである。

本学のTAには、一般性TA(授業補助型)・任務性TA(中間テストから期末テストまでの期間、到達度の低い学生を支援する授業補講型)・常態性TA(学習サポートのグループ指導型)の三種類がある。一般性TAの勤務内容は、授業の補助業務、成績評価の手伝い、テストの監督、選択肢付きの問題の採点、出欠席のチェック、講義用紙・資料の印刷や配布、レポートなどの回収、小テスト・レポートの添削などである。日本のTA制度によく見られるような、何でもこなすタイプである。任務性TAの勤務内容は、中間

テストでDかFをとった学生を対象に、講義科目として補習授業を行うことである。常態性TAの勤務内容は、時期を問わず、講義内容がよくわからない学生、あるいは小テストの点数が低かった学生を引き出して、最低5人で補習授業を開くことである。常態性TAはよく一般性TAが担当されている。任務性TAと常態性TAの補習授業はいずれも1コマ週2時間で、チュートリアルを行う。

三種類のTAの役割についてまとめると、以下のようになる。一般性TAは、主に教員の負担を軽減する役割を担う。任務性TAは、中間テストがよくなかった学生に期末テストまでの補習授業を行う。一方、常態性TAは、少人数の学習グループを行う個別指導であり、学期中に学生への学習助言を行う。任務性TA、常態性TAは、いずれも学生の学習向上を目指す役割を担っている。このように、TAの役割機能に即してTA制度を種別化することで、学部教育の質が高まるだけでなく、TAの職業意識も向上することになる。TAの能力に応じて勤務内容は機能分化しており、それに依って待遇も異なっている。

台湾の教育部(文部科学省に相当)は、2006年度から「教育部補助地域教学資源センタープロジェクト」を発足させた。全国を六つの地域に分け、各地域内の大学が大学の閉鎖性を打破すること、大学の枠を越えて相互に協力する大学連携組織の設置や協定の締結を行うことを目指す新たな試みである。そして、各地域のいくつかの大学が、教育部に対して中心大学という役割を申請し、審査作業を受けた。ここで認められた大学が地域の中心大学に任命され、プロジェクトの運行と助成金の分配などの管理を行っている。

筆者は本学の代表として、2008年12月から2年間にわたって実施されている台湾桃竹苗区の19大学を対象とする地域教育資源プロジェクトに参加し、地域TA事業の計画立案・推進を担当している。このプロジェクトにおいて、本学をはじめ地域内の7大学が連携し、台湾初の試みとして「地域TA制度」を創設した。2009年6月までに既に一学期の地域TA事業を実施した。現時点では、次学期の地域TA事業の実施にあたって、内容面での協調に向けた動きが生じている。

このプロジェクトをきっかけとして、本学は地域TA事業を提案した。「地域TA制度」という連携の形をとることにより、地域内の各大学で教育資源の再分配がおこなわれ、TAの課題もある程度解決している。本学が「地域TA制度」の導入した理由については、次の3点があげられる。

1. 学部学生の学習支援
2. 大学院生の資質向上
3. 学部学生と他校の大学院生の交流促進

つまり、地域内の大学が連携して「地域TA制度」を創設し、TAをはじめとする教育資源の再分配を図ろうという試みである。この提案の背景には、高等教育の教育資源が限られており、またその分配にも偏りがみられるという現状がある。

本学ではTA制度導入当初、大学院研究科を設置しない学部でTAを採用することができず、これが大きな課題として認識されていた。他方、教員側は大学院生の資質不足を指摘し、TAの仕事を院生に任せることができないという苦情も出ていた。つまり、TA制度導入後に認識された課題は、1. TAの学力、2. TAの人員確保、3. 教員とTAのやり取り、の3点であった。

そこで、教学資源センター(CTL)はTAに対する準備訓練を本格的に行い始めた。いったんTAに採用すると、それはビジネスとして厳しく管理されることになる。CTLに専属ディレクターを置き、TAMニュアル・ハンドブックの発行、TA研修の実施、TAの指導・管理・評価などを行う。CTLは全学に対して、院生がTAになるための教育訓練に関して、各学部・学科を援助する役割を持っている。

しかし、先述のとおり三種類のTAが揃ってはいても、学部学生の学習ニーズは十分には満たされなかった。特に、大学院研究科を設置していない学部の学生へのケアがあまりできていなかった。本学では学部学生の学習意欲の低下が問題となっており、本来ならば教員の質の向上を重視すべきだという声があがるところだが、本学でのそれまでの取り組みから、この問題が完全に教員の質の向上だけのレベルではないことも認識されていた。

地域TAという校外の院生が本学に来て補習授業を行うことで、本学の院生にとってはよい刺激となり、学生にとっては多様な補習授業を選択できるようになった。学生の学習ニーズを満たす学習環境が確保することができることに加え、本学の学部学生と他校の院生との交流の場も生まれ、講義科目をはじめ、進学や就職など進路についての意見交換も可能となる。

地域TAの職務は、「地域TAMニュアル」(各校の大学院生への地域TAの規定をまとめた資料)に以下のとおり規定されている。

1. 補習授業の実施、学生の宿題のトレーニング・回答
2. 授業(講義)内容の復習
3. 補習授業に関する教材の作成
4. 補習授業日誌(毎回)の記録
5. 毎回出席を取り、その日のうちにネットでセンターに報告する
6. 学期末に学生の出席状況をまとめ、出席表をセンターに提出する
7. 地域TAに関するトレーニングイベント・講習会に参加する義務
8. 学期末に補習授業の報告書及び成果資料を提出する
9. 毎月25日に地域TA勤務記録表をセンターに提出する

「地域TAの手引き」に掲載されている情報は、CTLのオフィス及びウェブサイト上で提供されており、自由に閲覧することができる。また、各科目の使用テキスト、参考テキストなどの書籍もCTLにて提供されており、貸出ができる。

地域TAの採用過程について説明すると、書類選考に残った採用候補者は本学に招かれ地域TAのオリエンテーションと講習会を受け、これを終わると正式に採用される。TA派遣は、各大学の空き教室、学生の授業時間外の時間等を考慮して決定される。また、地域TA本人の勉学と研究の時間を確保する配慮もしなければならない。CTLはその全ての調整作業を行う。

本学の学部講義科目に対して、地域内の他校の大学院生が地域TAとして派遣されて実施する補習授業は、地域TA事業の重要な役目となっている。地域TAは、無料の専用スクールバスに乗って地域の他校に出向き、補習授業を実施する。これは先例のない地域連携例となっている。

また、もう一つの成果としては、地域TA事業による連携により、教育部より要求されている地域の教育資源の有効活用が実現されたことがあげられる。毎日地域に運行している無料の専用スクールバスにより、地域TAをはじめ、各図書館の書籍、学園祭・サークルなどのイベントや活動、様々な教育資源が地域内をめぐることになる。地域内の各大学では、学習支援をはじめ、教育資源の有効活用を促進する多様な交流が可能となっている。

吉良直ら(2006)は、アメリカのTA制度について「近年における教育助手制度の新たな試みは、1990年代以降における『将来の大学教員準備プログラム』の開設であり、TAのための訓練を狭義に捉えるのではなく、TAを将来の大学教員として養成するための組織的支援が普及しているのが現状である」と述べている。アメリカの動向をふまえて、日本のTA制度をプレFDとしての新たな試みに位置づけることも視野に入れるべきではないかという指摘もあることから、日本のTA制度には、大学院生が大学教員になるための準備教育の一環へと移行する展開が望まれているともいえる。

一方、台湾のTA制度は、主に大学教育の質的改善を図ることや、大学教員の負担を軽減することなどが目的となっている。台湾の場合、TA制度は大学教員になる準備をしようとする取り組みではなく、TAの勤務を果たすことを期待して提供されているものである。それらに加えて、TAが将来職を得た際に直面するであろう様々な状況に対応するための訓練を行うことも、一つのメリットとして考えられている。TAとしての訓練・養成をプレFDと位置付け、これをティーチングのスキル獲得の機会として活用できている大学院生は、ほんの一部でしかない。

この背景には、台湾の若手教育者・研究者に対する研究業績の認可が日本とは若干異なっていることも関係しているだろう。台湾では、採用・昇格等はアメリカ式に研究業績に基づいておこなわれる傾向が強い。研究業績は、研究論文の掲載誌、査読の有無、掲載誌の威信度などで判断される。こうしたことを背景に、大学院生を中心とする若手研究者・教育者の一貫した養成システムが構築されていないのである。

とはいえ、学部教育を積極的に支援しつつ、大学院生のトレーニングとしても活用できる台湾の地域TA制度は、日本においてもある程度有効なのではないかと思われる。また、現在、日本においても大学間連携が活発化しているが、地域の高等教育資源を共有する試みとしても成果が期待できるものと思われる。

### **Further research plans**

本学で取り組んでいる「地域TA制度」は、台湾のみならず日本の大学においても、教育資源の再分配と学生の学習支援という点において有効性があるのではないかとと思われる。本研究における今後の計画では、「地域TA制度」の概略について紹介するとともに、筆者が現在日本で実施している調査の結果をふまえて本学におけるTAの機能分化について分析した上で、「地域TA制度」がいかに日本に適したあり方を提示しうるのかを明らかにしたい。

## ● Research Advisor: Associate Professor NAKATA Yasuhiko

### Outline of research

日本における、大学院生を活用したティーチング・アシスタント制度(TA制度)の動向を把握し、具体的実践をふまえながら、日本と台湾のTA制度を比較考察する。とくに両国の大学教育において、限られた教育資源の枠内でどのように授業改善を行いうるかという視点からTA制度の可能性を探るとともに、将来教育研究職につく可能性をもつ大学院生に対する教員養成機能の可能性についても検討し、TA制度の有効性や問題点について考察する。

### Research results

当該研究者とは10日間に1回の割合で会合をもち、意見交換を行った。また当該研究者は滞在期間中に本学の大学教育研究開発センター以外に、日本大学(東京)、龍谷大学(京都)の訪問調査を行い、訪問先で研究者との意見交換や資料収集を行っている。

研究の具体的内容としては、台湾におけるTA制度に期待しうる機能と課題について検討するとともに、日本におけるTA制度の導入状況と問題点を確認することで、日本・台湾・アメリカにおけるTA制度の性格の比較を行った。そのうえで、台湾においてTA制度がどのように展開されるべきかという制度運用上の課題を確認できた。

台湾で試みられているTA制度には以下の特徴があげられる。

- 1) 同一大学で採用されているTAを機能に応じて種別化することで、目的別にきめ細やかなフォローを可能にしていること
- 2) TAという教育資源を地域圏内で共有することで、個別大学では確保できない人材の調達を可能にしていること
- 3) 授業内容に関する個別指導や補講をTAが担当することで、TA自身が教育活動にかなり関わっていること

これに対し、日本のTA制度の状況はおおむね以下のようなものと把握される。

- 1) TAをどの程度採用しているかは大学によってまちまちであり、TA制度が全体に普及しているとはいえない
- 2) 授業に付随する出欠確認・資料印刷・機材準備・小テストの採点といった補助業務をTAに依頼していることが少なくなく、教育の実質的内容に関与しているのはそれほど多くない。
- 3) そのため形式面における教歴としても、実質面におけるプレFDとしてもTA自身にとってのメリットはそれほど高くない

TA制度の趣旨としては、1)きめ細やかなフォローによる学部教育の教育改善、2)大学教員の負担軽減、3)大学院生に対する経済的支援、4)大学院生に対する準備教育、といったことがあげられるが、台湾の場合、1)に重点がおかれた制度設計がなされており、日本の場合、2)を念頭に導入されているといった傾向がみられる。

TA制度がなかなか普及せず、本来的な機能を発揮できない理由としては、以下の点が考えられる。

- 1) 人件費の確保TAを採用し、新しい教育資源を導入するには、財源の確保が必要である。どのように予算を確保するかも課題であるが、予算方針を変更するだけの成果の裏打ちを出すにはまだ経験が蓄

積されていない。

2) 人材の確保単なる補助業務以上にTAが関わるには、それに必要な資質を備えた人材を確保しなければならない。たとえば教養教育はすべての大学で一定の共通内容を備えているはずだが、大学・学部の特性をみると必ずしもスムーズに人材を確保できるとは限らない。また授業内容の専門性が高くなれば、それにみあう専門的知識水準が要請される。地域TAは大学・学部の特性の偏りを克服するための試みである。

3) 運営体制の確保TAを本格的に運用するためには、TAの採用・配置などの業務を担う部署が必要となる。またTAの資質水準を確保するための研修・資格認定といったプログラムを準備することも必要となってくるし、運用規模の拡大に伴って発生するトラブル処理の手続と窓口も用意されねばならない。教学資源センター(大学教育研究センター)がこうした業務を担当できるかが問題となる。

4) 授業担当者のニーズの多様性TAがどのような機能を担うかは、授業の規模・スタイル・専門性の程度など、授業の特性によって異なる。この多様性がTAの機能や必要性についての共通理解を困難なものとしてしている。日本のTAが補助業務に終始しているのはこうした状況が一因にあると考えられているが、このことがTAの社会的評価があがらず、準備教育としての機能を担えないことにもつながっている。

5) 学生のニーズの把握GPAの卒業要件への適用といったことが行われれば、入学時点での導入教育のみならず、学士課程教育についての補習(remedial)といった措置も必要となってくる。しかし学生の到達水準に関する要件がさほど厳格ではない場合、学生のニーズもなかなか把握されにくい。授業担当教員と受講者の間で情報・ニーズを把握・媒介する役割をもたせようというのが、台湾におけるTAの種別化の試みである。

#### Further research plans

今回の滞在をとおして当該研究者は、一橋大学以外の日本の研究者とも意見交換をし、情報と知見を得られただけでなく、人的ネットワークを構築することができた。

台湾で現在展開されつつあるTA制度は、学部教育・大学院教育の実質化が求められている日本の高等教育機関に対しても示唆するものが大きい。アメリカモデルのRA・TAが個々の大学の現状に照らした時、必ずしも所与の目的どおりに達成されていないのは日本・台湾に共通してみられる点である。その中で、都市部のように物理的移動が可能な地域圏においては「地域TA」が実現可能性を帯び、remedial education の一つの可能性を裏づけるものとなろう。大学がユニバーサル化し、「学士力」の保障が重点課題となっている今日、高大連携とは異なる形での導入教育という観点からも評価しうと思われる。

日本でも大学間コンソーシアムが少しずつ構築されつつある。TA制度においても地域圏内での教育資源の共有化が可能になれば、大学間連携の新しい可能性を切り拓くことにもなろう。

大学院生にとっての準備教育(プレFD)としてどこまで機能するのかは、個々の大学のニーズや授業の性格によっても異なる。また、教育資源を調達するための財源確保という大学運営面での課題も存在する。

台湾の先行事例を参考にしながら、今回構築・強化された人的ネットワークを通じて、基礎教育における教育資源の再分配、remedial education における大学間連携の実現可能性を検討することが今後の課題である。

